

沖縄県 管理港湾 フェーズ別高潮・暴風対応計画

1. 沖縄県 管理港湾 フェーズ別高潮・暴風対応計画について

- フェーズ別高潮・暴風対応計画(以下、「対応計画」という。)は、関係者が迅速かつ円滑な防災行動を効果的・効率的に行なうための判断の参考として活用するツールである。
- 本対応計画は、警報級の台風等の接近により、沖縄県 管理港湾において想定される標準的な防災行動項目を列記したものである。
- 一方で、関係者は台風等の状況によって時間軸や災害外力が変化するという認識の下、台風等の進路・強さ・速度等個々の気象状況や接近時間帯、高潮浸水の可能性の有無、港内の活動状況等を総合的に勘案し、その都度、防災行動の内容や実施のタイミングについて各実施主体が責任を持って判断し、柔軟に対応する必要がある。
- 本対応計画は、現時点までの検討結果を取りまとめたものであり、今後の訓練等の実施のほか、実際の台風来襲時に対応計画が十分に機能していたかを検証し、その結果に基づき、必要に応じて見直しを行なうこと等により、適宜改善を図ることとする。

2-1. 港湾管理者の対応(沖縄県): 地方港湾(共通)

防災情報	フェーズ	時間目安 (台風接近の日数)	情報収集	体制	対策	国・ターミナル関係者等への対応等
<ul style="list-style-type: none"> ・台風発生 ・警報級の可能性 	<ul style="list-style-type: none"> ・フェーズ① 準備・実施段階	-120h (5日前)	<ul style="list-style-type: none"> ・気象・海象情報の収集 ・海上安全情報の収集 ・気象情報等の内部共有 (随時、上記行動を実施) 		<ul style="list-style-type: none"> ・[台風の影響が予想された場合]工事受注者との対策打合せ等により、対策内容の確認 	
		-72h (3日前)	<ul style="list-style-type: none"> ・気象・海象情報の収集 ・海上安全情報の収集 ・気象情報等の内部共有 ・災害対応部署との情報共有 (随時、上記行動を実施) 		<ul style="list-style-type: none"> ・[台風の影響が予想された場合]工事受注者との対策打合せ等により、対策内容の確認 	<ul style="list-style-type: none"> ・各関係者(指定管理者、専用施設管理者、権限移譲市町村、荷役業者等)へ注意喚起
		-48h (2日前)			<ul style="list-style-type: none"> ・工事受注者による対策実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・各関係者(指定管理者、専用施設管理者、権限移譲市町村、荷役業者等)へ注意喚起
<ul style="list-style-type: none"> ・強風注意報発表 ・高潮注意報発表 	<ul style="list-style-type: none"> ・フェーズ② 完了段階	-24h (1日前) ~ -12h (半日前)	<ul style="list-style-type: none"> ・気象・海象情報の収集 ・海上安全情報の収集 ・気象情報等の内部共有 ・災害対応部署との情報共有 (随時、上記行動を実施) 	<ul style="list-style-type: none"> ・関係機関の連絡体制確認 ・荷役業者の緊急連絡先確認 ・沖縄県災害警戒本部(本庁災害関係課)、災害警戒地方本部(出先機関)の設置(県内において災害が発生する恐れがあるとき) ・暴風警報発令時の連絡体制の共有 	<ul style="list-style-type: none"> ・所管施設の点検(ターミナル等の固縛や工事用資材の飛散防止柵等) ・水門・陸閘等の操作 ・工事受注者による対策実施 ・所管施設の点検完了(飛散等防止対策完了) ・水門・陸閘等の操作 ・工事受注者から対策完了の連絡 	<ul style="list-style-type: none"> ・荷役業者へのコンテナ及び荷役機械等の固縛対策の周知 ・港湾利用者(来訪者)への注意喚起 ・荷役作業及びコンテナ等の固縛状況確認依頼 ・港湾利用者(来訪者)への避難周知
<ul style="list-style-type: none"> ・暴風警報発表 ・高潮警報発表 ・特別警報発表 	<ul style="list-style-type: none"> ・フェーズ③ 確認段階	-12h ~ -6h	<ul style="list-style-type: none"> ・気象・海象情報の収集 ・海上安全情報の収集 ・気象情報等の内部共有 ・災害対応部署との情報共有 	<ul style="list-style-type: none"> ・災害対策 配備体制 【・ゲート封鎖後、市町村職員自宅待機】 		
		台風接近時 (高潮・暴風発生)	<ul style="list-style-type: none"> ・被害情報収集及び被害報告 ・気象・海象情報の収集 ・海上安全情報の収集 ・気象情報等の内部共有 ・災害対応部署との情報共有 	<ul style="list-style-type: none"> ・災害対策 配備体制 		
<ul style="list-style-type: none"> ・警報解除 ・体制解除 	台風通過後 (高潮・暴風収束)		<ul style="list-style-type: none"> ・所管施設の被害状況確認及び被害報告 ・被害状況の取りまとめ ・復旧工事の準備・実施 ・リエゾン派遣依頼の検討 	<ul style="list-style-type: none"> ・災害対策 配備体制解除 	<ul style="list-style-type: none"> ・土木事務所、権限移譲市町村、指定管理者等による施設点検調査(目視) ・県発注工事受注者への被災状況確認 ・土木事務所、権限移譲市町村、指定管理者等による施設点検調査(目視) 	<ul style="list-style-type: none"> ・各関係者(権限移譲市町村、指定管理者、専用施設管理者、荷役業者等)から被害情報収集 ・各関係者(権限移譲市町村、指定管理者、専用施設管理者、荷役業者等)から被害情報収集

※本行動計画は台風等の接近に際し、沖縄県管理港湾における標準的な行動計画を列記したものであり、気象状況・発生や接近時刻等によっては対策や行動を繰り上げる等柔軟に対応する必要がある。
気象台の注意報・警報の発令ならびに港長の体制発令は、必ずしも本表の「時間の目安」のタイミングで発令されるとは限らず、台風の進路や速度など状況により前後する。

2-2. 港湾管理者の対応(沖縄県): 金武湾港

防災情報	フェーズ	時間目安 (台風接近の日数)	情報収集	体制	対策	国・ターミナル関係者等への対応等
<ul style="list-style-type: none"> ・台風発生 ・警報級の可能性 	<ul style="list-style-type: none"> ・フェーズ① 準備・実施段階	-120h (5日前)	<ul style="list-style-type: none"> ・気象・海象情報の収集 ・海上安全情報の収集 ・気象情報等の内部共有 (随時、上記行動を実施) 		<ul style="list-style-type: none"> ・[台風の影響が予想された場合]工事受注者との対策打合せ等により、対策内容の確認 	
		-72h (3日前)	<ul style="list-style-type: none"> ・気象・海象情報の収集 ・海上安全情報の収集 ・気象情報等の内部共有 ・災害対応部署との情報共有 (随時、上記行動を実施) 		<ul style="list-style-type: none"> ・[台風の影響が予想された場合]工事受注者との対策打合せ等により、対策内容の確認 	<ul style="list-style-type: none"> ・(必要な場合)各関係者(専用施設管理者、権限移譲市町村等)へ注意喚起
		-48h (2日前)	<ul style="list-style-type: none"> ・気象・海象情報の収集 ・海上安全情報の収集 ・気象情報等の内部共有 ・災害対応部署との情報共有 (随時、上記行動を実施) 		<ul style="list-style-type: none"> ・工事受注者による対策実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・(必要な場合)各関係者(専用施設管理者、権限移譲市町村等)へ注意喚起
<ul style="list-style-type: none"> ・強風注意報発表 ・高潮注意報発表 	<ul style="list-style-type: none"> ・フェーズ② 完了段階	-24h (1日前) ~ -12h (半日前)	<ul style="list-style-type: none"> ・気象・海象情報の収集 ・海上安全情報の収集 ・気象情報等の内部共有 ・災害対応部署との情報共有 (随時、上記行動を実施) 	<ul style="list-style-type: none"> ・関係機関の連絡体制確認 ・荷役業者の緊急連絡先確認 ・沖縄県災害警戒本部(本庁災害関係課)、災害警戒地方本部(出先機関)の設置(県内において災害が発生する恐れがあるとき) ・暴風警報発令時の連絡体制の共有 	<ul style="list-style-type: none"> ・所管施設の点検(工食用資材の飛散防止柵等) ・陸間等の操作 ・工事受注者による対策実施 ・所管施設の点検完了(飛散等防止対策完了) ・陸間等の操作 ・工事受注者から対策完了の連絡 	<ul style="list-style-type: none"> ・(必要な場合)各関係者(専用施設管理者、権限移譲市町村等)対策の周知 ・港湾利用者(来訪者)への注意喚起 ・(必要な場合)各関係者(専用施設管理者、権限移譲市町村等)の対策完了の確認 ・港湾利用者(来訪者)への避難周知
<ul style="list-style-type: none"> ・暴風警報発表 ・高潮警報発表 ・特別警報発表 	<ul style="list-style-type: none"> ・フェーズ③ 確認段階	-12h ~ -6h	<ul style="list-style-type: none"> ・気象・海象情報の収集 ・海上安全情報の収集 ・気象情報等の内部共有 ・災害対応部署との情報共有 	<ul style="list-style-type: none"> ・災害対策 配備体制 【・ゲート封鎖後、市町村職員自宅待機】 		
		台風接近時 (高潮・暴風発生)	<ul style="list-style-type: none"> ・被害情報収集及び被害報告 ・気象・海象情報の収集 ・海上安全情報の収集 ・気象情報等の内部共有 ・災害対応部署との情報共有 	<ul style="list-style-type: none"> ・災害対策 配備体制 		
<ul style="list-style-type: none"> ・警報解除 ・体制解除 	台風通過後 (高潮・暴風収束)		<ul style="list-style-type: none"> ・所管施設の被害状況確認及び被害報告 ・被害状況の取りまとめ ・復旧工事の準備・実施 ・リエゾン派遣依頼の検討 	<ul style="list-style-type: none"> ・災害対策 配備体制解除 	<ul style="list-style-type: none"> ・土木事務所、権限移譲市町村による施設点検調査(目視) ・県発注工事受注者への被災状況確認 ・土木事務所、権限移譲市町村による施設点検調査(目視) 	<ul style="list-style-type: none"> ・各関係者(専用施設管理者、権限移譲市町村等)から被害情報収集 ・各関係者(専用施設管理者、権限移譲市町村等)から被害情報収集

※本行動計画は台風等の接近に際し、沖縄県管理港湾における標準的な行動計画を列記したものであり、気象状況・発生や接近時刻等によっては対策や行動を繰り上げる等柔軟に対応する必要がある。
 気象台の注意報・警報の発令ならびに港長の体制発令は、必ずしも本表の「時間の目安」のタイミングで発令されるとは限らず、台風の進路や速度など状況により前後する。

2-3. 港湾管理者の対応(沖縄県): 運天港

防災情報	フェーズ	時間目安 (台風接近の日数)	情報収集	体制	対策	国・ターミナル関係者等への対応等
<ul style="list-style-type: none"> ・台風発生 ・警報級の可能性 	<ul style="list-style-type: none"> ・フェーズ① 準備・実施段階	-120h (5日前)	<ul style="list-style-type: none"> ・気象・海象情報の収集 ・海上安全情報の収集 ・気象情報等の内部共有 (随時、上記行動を実施) 		<ul style="list-style-type: none"> ・[台風の影響が予想された場合]工事受注者との対策打合せ等により、対策内容の確認 	
		-72h (3日前)	<ul style="list-style-type: none"> ・気象・海象情報の収集 ・海上安全情報の収集 ・気象情報等の内部共有 ・災害対応部署との情報共有 (随時、上記行動を実施) 		<ul style="list-style-type: none"> ・[台風の影響が予想された場合]工事受注者との対策打合せ等により、対策内容の確認 	
		-48h (2日前)			<ul style="list-style-type: none"> 【各施設の安全確認】 【港内のコンテナや車両などの撤去・移動】 ・工事受注者による対策実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・運天港港湾管理事務所へ注意喚起 【・各関係者(伊是名航路、伊平屋航路、荷役業者等)への注意喚起】
<ul style="list-style-type: none"> ・強風注意報発表 ・高潮注意報発表 	<ul style="list-style-type: none"> ・フェーズ② 完了段階	-24h (1日前) ～ -12h (半日前)	<ul style="list-style-type: none"> ・気象・海象情報の収集 ・海上安全情報の収集 ・気象情報等の内部共有 ・災害対応部署との情報共有 (随時、上記行動を実施) 	<ul style="list-style-type: none"> ・関係機関の連絡体制確認 ・荷役業者の緊急連絡先確認 ・沖縄県災害警戒本部(本庁災害関係課)、災害警戒地方本部(出先機関)の設置(県内において災害が発生する恐れがあるとき) ・暴風警報発令時の連絡体制の共有 	<ul style="list-style-type: none"> ・所管施設の点検(ターミナル等の固縛や工事用資材の飛散防止対策等) 【・旅客ターミナル屋外設置のベンチ等の移動】 【・旅客ターミナル窓ガラスへの対策(コンテナ対応)】 ・陸間等の操作 ・工事受注者による対策実施・所管施設の点検完了(飛散等防止対策完了) ・工事受注者から対策完了の連絡 【・旅客ターミナル出入りロシャッターへの支柱設置】 【・陸間等の操作】 【・ゲート封鎖】 	<ul style="list-style-type: none"> 【・荷役業者へのコンテナ及び荷役機械等の固縛対策の周知・実施状況確認】 【・港湾利用者(来訪者)への注意喚起】 【・荷役作業及びコンテナ等の固縛等の対策完了の確認】 【・港湾利用者(来訪者)への避難周知】
		-12h ～ -6h	<ul style="list-style-type: none"> ・気象・海象情報の収集 ・海上安全情報の収集 ・気象情報等の内部共有 ・災害対応部署との情報共有 	<ul style="list-style-type: none"> ・災害対策 配備体制 【・ゲート封鎖後、村職員自宅待機】 		
<ul style="list-style-type: none"> ・暴風警報発表 ・高潮警報発表 ・特別警報発表 	<ul style="list-style-type: none"> ・フェーズ③ 確認段階	台風接近時 (高潮・暴風発生)	<ul style="list-style-type: none"> ・被害情報収集及び被害報告 ・気象・海象情報の収集 ・海上安全情報の収集 ・気象情報等の内部共有 ・災害対応部署との情報共有 	<ul style="list-style-type: none"> ・災害対策 配備体制 		
		台風通過後 (高潮・暴風収束)	<ul style="list-style-type: none"> ・所管施設の被害状況確認及び被害報告 ・被害状況の取りまとめ ・復旧工事の準備・実施 ・リエゾン派遣依頼の検討 	<ul style="list-style-type: none"> ・災害対策 配備体制解除 	<ul style="list-style-type: none"> ・運天港港湾管理事務所、土木事務所による施設点検調査(目視) ・県発注工事受注者への被災状況確認 ・運天港港湾管理事務所、土木事務所による施設点検調査(目視) 	<ul style="list-style-type: none"> ・各関係者(運天港港湾管理事務所、伊是名航路、伊平屋航路、荷役業者等)から被害情報収集 ・各関係者(運天港港湾管理事務所、伊是名航路、伊平屋航路、荷役業者等)から被害情報収集

※本行動計画は台風等の接近に際し、沖縄県管理港湾における標準的な行動計画を列記したものであり、気象状況・発生や接近時刻等によっては対策や行動を繰り上げる等柔軟に対応する必要がある。

気象台の注意報・警報の発令ならびに港長の体制発令は、必ずしも本表の「時間の目安」のタイミングで発令されるとは限らず、台風の進路や速度など状況により前後する。

※2 上記のうち、【 】内書きは運天港管理事務所の対応の内容である。

※3 運天港については、沖縄県港湾管理条例第31条に基づき、県条例及び県条例施行規則に基づく事務の一部について、今帰仁村へ権限を移譲しており、同村の運天港港湾管理事務所が管理業務を行っている。

2-4. 港湾管理者の対応(沖縄県):本部港

防災情報	フェーズ	時間目安 (台風接近の日数)	情報収集	体制	対策	国・ターミナル関係者等への対応等
<ul style="list-style-type: none"> ・台風発生 ・警報級の可能性 	<ul style="list-style-type: none"> ・フェーズ① 準備・実施段階	-120h (5日前)	<ul style="list-style-type: none"> ・気象・海象情報の収集 ・海上安全情報の収集 ・気象情報等の内部共有 (随時、上記行動を実施) 		<ul style="list-style-type: none"> ・[台風の影響が予想された場合]工事受注者との対策打合せ等により、対策内容の確認 	
		-72h (3日前)	<ul style="list-style-type: none"> ・気象・海象情報の収集 ・海上安全情報の収集 ・気象情報等の内部共有 ・災害対応部署との情報共有 (随時、上記行動を実施) 		<ul style="list-style-type: none"> ・[台風の影響が予想された場合]工事受注者との対策打合せ等により、対策内容の確認 	
		-48h (2日前)			<ul style="list-style-type: none"> 【各施設の安全確認】 ・工事受注者による対策実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・本部港管理事務所へ注意喚起 【・各関係者(鹿児島航路・伊江島航路、荷役業者等)への注意喚起】
<ul style="list-style-type: none"> ・強風注意報発表 ・高潮注意報発表 	<ul style="list-style-type: none"> ・フェーズ② 完了段階	-24h (1日前) ~ -12h (半日前)	<ul style="list-style-type: none"> ・気象・海象情報の収集 ・海上安全情報の収集 ・気象情報等の内部共有 ・災害対応部署との情報共有 (随時、上記行動を実施) 	<ul style="list-style-type: none"> ・関係機関の連絡体制確認 ・荷役業者の緊急連絡先確認 ・沖縄県災害警戒本部(本庁災害関係課)、災害警戒地方本部(出先機関)の設置(県内において災害が発生する恐れがあるとき) ・暴風警報発令時の連絡体制の共有 	<ul style="list-style-type: none"> ・所管施設の点検(ターミナル等の固縛や工事用資材の飛散防止対策等) 【・定期航路全便欠航により施設ゲートの閉鎖】 【・待合所の雨戸閉鎖】 【・陸間等の操作(高潮の影響が予想される場合は、浸水対策として各ゲートにブロックを設置)】 ・工事受注者による対策実施 ・所管施設の点検完了(飛散等防止対策完了) ・工事受注者から対策完了の連絡 【・ゲート封鎖】 	<ul style="list-style-type: none"> 【・各関係者(鹿児島航路・伊江島航路等)運航状況、荷役業者へのコンテナ及び荷役機械等の固縛対策の周知・実施状況確認】 【・港湾利用者(来訪者)への注意喚起】 【・各関係者(鹿児島航路・伊江島航路等)運航状況、荷役作業及びコンテナ等の固縛等の対策完了の確認】 【・港湾利用者(来訪者)への避難周知】
<ul style="list-style-type: none"> ・暴風警報発表 ・高潮警報発表 ・特別警報発表 	<ul style="list-style-type: none"> ・フェーズ③ 確認段階	-12h ~ -6h	<ul style="list-style-type: none"> ・気象・海象情報の収集 ・海上安全情報の収集 ・気象情報等の内部共有 ・災害対応部署との情報共有 	<ul style="list-style-type: none"> ・災害対策 配備体制 【・ゲート封鎖後、町職員自宅待機】 		
		台風接近時 (高潮・暴風発生)	<ul style="list-style-type: none"> ・被害情報収集及び被害報告 ・気象・海象情報の収集 ・海上安全情報の収集 ・気象情報等の内部共有 ・災害対応部署との情報共有 	<ul style="list-style-type: none"> ・災害対策 配備体制 		
<ul style="list-style-type: none"> ・警報解除 ・体制解除 		台風通過後 (高潮・暴風収束)	<ul style="list-style-type: none"> ・所管施設の被害状況確認及び被害報告 ・被害状況の取りまとめ ・復旧工事の準備・実施 ・リエゾン派遣依頼の検討 	<ul style="list-style-type: none"> ・災害対策 配備体制解除 	<ul style="list-style-type: none"> ・本部港管理事務所、土木事務所による施設点検調査(目視) ・県発注工事受注者への被災状況確認 ・本部港管理事務所、土木事務所による施設点検調査(目視) 	<ul style="list-style-type: none"> ・各関係者(本部港管理事務所鹿児島航路・伊江島航路、荷役業者等)から被害情報収集 ・各関係者(本部港管理事務所鹿児島航路・伊江島航路、荷役業者等)から被害情報収集

※本行動計画は台風等の接近に際し、沖縄県管理港湾における標準的な行動計画を列記したものであり、気象状況・発生や接近時刻等によっては対策や行動を繰り上げる等柔軟に対応する必要がある。

気象台の注意報・警報の発令ならびに港長の体制発令は、必ずしも本表の「時間の目安」のタイミングで発令されるとは限らず、台風の進路や速度など状況により前後する。

※2 上記のうち、【 】内書きは本部港管理事務所の対応の内容である。

※3 本部港(渡久地地区、本部地区)は、沖縄県港湾管理条例第31条に基づき、県条例及び県条例施行規則に基づく事務の一部について、本部町へ権限を移譲しており、同町の本部港管理事務所が港湾管理業務を行っている。

2-5. 港湾管理者の対応(沖縄県):中城湾港

防災情報	フェーズ	時間目安 (台風接近の日数)	情報収集	体制	対策	国・ターミナル関係者等への対応等
・台風発生 ・警報級の可能性	・フェーズ① 準備・実施段階	-120h (5日前)	・気象・海象情報の収集 ・海上安全情報の収集 ・気象情報等の内部共有 (随時、上記行動を実施)			
		-72h (3日前)	・気象・海象情報の収集 ・海上安全情報の収集 ・気象情報等の内部共有 ・災害対応部署との情報共有 (随時、上記行動を実施)			・各関係者(指定管理者、専用施設管理者、権限移譲市町村、荷役業者等)へ注意喚起
		-48h (2日前)				・各関係者(指定管理者、専用施設管理者、権限移譲市町村、荷役業者等)へ注意喚起
・強風注意報発表 ・高潮注意報発表	・フェーズ② 完了段階	-24h (1日前) ～ -12h (半日前)	・気象・海象情報の収集 ・海上安全情報の収集 ・気象情報等の内部共有 ・災害対応部署との情報共有 (随時、上記行動を実施)	・関係機関の連絡体制確認 ・荷役業者の緊急連絡先確認 ・沖縄県災害警戒本部(本庁災害関係課)、災害警戒地方本部(出先機関)の設置(県内において災害が発生する恐れがあるとき) ・暴風警報発令時の連絡体制の共有	・所管施設の点検(ターミナル等の固縛や工所用資材の飛散防止柵等) ・陸間等の操作 ・所管施設の点検完了(飛散等防止対策完了) ・陸間等の操作	・荷役業者へのコンテナ及び荷役機械等の固縛対策の周知 ・港湾利用者(来訪者)への注意喚起 ・荷役作業及びコンテナ等の固縛状況確認依頼 ・港湾利用者(来訪者)への避難周知
・暴風警報発表 ・高潮警報発表 ・特別警報発表	・フェーズ③ 確認段階	-12h ～ -6h	・気象・海象情報の収集 ・海上安全情報の収集 ・気象情報等の内部共有 ・災害対応部署との情報共有	・災害対策 配備体制 ・一般職員自宅待機 ・災害対策要員参集		
		台風接近時 (高潮・暴風発生)	・被害情報収集及び被害報告 ・気象・海象情報の収集 ・海上安全情報の収集 ・気象情報等の内部共有 ・災害対応部署との情報共有	・災害対策 配備体制		
・警報解除 ・体制解除		台風通過後 (高潮・暴風収束)	・所管施設の被害状況確認及び被害報告 ・被害状況の取りまとめ ・復旧工事の準備・実施 ・リエゾン派遣依頼の検討	・災害対策 配備体制解除	・土木事務所、権限移譲市町村、指定管理者等による施設点検調査(目視) ・県発注工事受注者への被災状況確認 ・土木事務所、権限移譲市町村、指定管理者等による施設点検調査(目視)	・各関係者(指定管理者、専用施設管理者、権限移譲市町村、荷役業者等)から被害情報収集 ・各関係者(指定管理者、専用施設管理者、権限移譲市町村、荷役業者等)から被害情報収集

※本行動計画は台風等の接近に際し、中城湾港における標準的な行動計画を列記したものであり、気象状況・発生や接近時刻等によっては対策や行動を繰り上げる等柔軟に対応する必要がある。
気象台の注意報・警報の発令ならびに港長の体制発令は、必ずしも本表の「時間の目安」のタイミングで発令されるとは限らず、台風の進路や速度など状況により前後する。